

## ◎ 主な研修内容(予定)

### 講義

- ① 野菜, 普通作物栽培に関する基本的知識
- ② 土壌, 肥料, 病虫害などに関する基本的知識 など

### 実習

- ① 露地野菜, 普通作物などの栽培実習
- ② 農機具(鍬, トラクタ, 管理機, 刈り払い機など)の使い方 など

- ※ 研修は月～金曜の8:30～17:00(祝日を除く)  
ただし, 研修上特に必要があるときは休日であっても研修等を行うことがあります。
- ※ 就農計画書の作成なども実施します。



## ◎ 研修中の農業次世代人材投資資金について

受講者は, 農業次世代人材投資資金(準備型)をうけることができます。

### 農業次世代人材投資資金(準備型)【国】の概要

#### 1 主な交付条件

- (1) 就農予定時の年齢が, 原則45歳未満であること。
- (2) 独立・自営就農又は雇用就農(農業法人等に雇用される就農), 親元で就農を目指す者。  
なお, 独立・自営就農の場合, 就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者を目指す者。
- (3) 研修計画が県の認める研修先で概ね1年以上(概ね1, 200時間/年以上)研修する内容であること。
- (4) 常勤の雇用契約を締結していないこと。
- (5) 生活保護, 求職者支援制度など, 生活費を支給する国の事業と重複しないこと。
- (6) 青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること。

※ 研修終了後, 1年以内に独立・自営就農または農業法人等への就職を開始し, 2年以上継続しなかった場合, 独立・自営就農の場合で就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者にならなかった場合, 親元就農者については, 研修終了後5年以内に経営継承しなかった場合は, 交付した資金を全額返還しなければなりません。

2 交付額 年間 125万円(研修期間が10ヶ月のため)